

5月 臨時議会

議会人事

井上文伸議長・田頭弘美副議長を選出

就任あいさつ



井上文伸 議長

議長就任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。
不肖私が議員の皆様方のご推挙によりまして議長の要職につかせていただきました。このことは誠に光栄であり、皆様方に感謝を申し上げたいと思います。現在地方財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。議会といたしましても今まで以上に大変責任の重い議会運営が求められてきていると思います。この極めて重要な時期に自らの浅学非才を省みまして責任の重さを一層痛感いたしておりますが、ここに皆様方のご推挙を受けた以上は皆さんと一致団結して尾道市の発展と15万市民の幸せのために誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。
なにとぞ議員の皆様方、理事者各位、報道関係者におかれましても今まで以上のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のごあいさつに替えさせていただきます。



田頭弘美 副議長

副議長就任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。
議員の皆様方多数のご賛同を賜りまして副議長という要職に選任いただきました。私自身、身に余る光栄でありますと同時に、職責の重さを痛感しているところでございます。本市におきましては、2市3町の合併が成就して2年目を迎えます。国において第2期地方分権改革の推進を始めますが、新市の一体感の早期醸成、待ったなしの行財政改革の推進等々、喫緊の課題が山積いたしております。もとより浅学非才、かつ微力ではありますが、議長を補佐し、公正、中立の立場で円滑なる議会運営、さらには理事者ともども一丸となって新尾道市の創造、構築に向けて誠心誠意、職務を全うする所存であります。
議員各位におかれましては今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。副議長就任のごあいさつとさせていただきます。

監査委員(議会選出)

山戸重治



山戸重治

総務委員会(9人)

委員長 三浦幸広
副委員長 福原謙二
委員



三浦幸広

岡野孝志、佐々木智朗
山戸重治、新田賢慈
山中善和、松谷成人
寺本真一

民生委員会(9人)

委員長 村上弘二
副委員長 三木郁子
委員



村上弘二

内海龍吉、新田隆雄
佐藤志行、魚谷 悟
加納康平、井上文伸
宇門田良孝

文教経済委員会(8人)

委員長 吉和 宏
副委員長 荒川京子
委員



吉和 宏

宮地寛行、飯田照男
岡野長寿、杉原孝一郎
村上泰通、城間和行

建設委員会(8人)

委員長 山根信行
副委員長 高本訓司
委員



山根信行

吉田尚徳、檀上正光
奥田徳康、藤本友行
神田誠規、田頭弘美

議会運営委員会(8人)

委員長 杉原孝一郎
副委員長 吉田尚徳
委員



杉原孝一郎

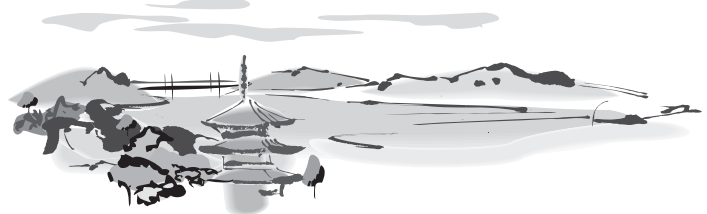
岡野孝志、吉和 宏
飯田照男、村上弘二
山戸重治、魚谷 悟
加納康平、三浦幸広

甲世衛生組合議会議員

井上文伸、内海龍吉
三木郁子

広島県後期高齢者医療広域 連合議会議員

井上文伸



議会だより

平成19年の第2回臨時会(改選後の初議会)は、5月17日に招集され会期を17日、18日の2日間と決定し開会されました。

まず、正副議長の選挙が行われ、第64代議長に井上文伸議員、第70代副議長に田頭弘美議員が当選しました。市長からは、専決処分報告他3件の報告、財産の所得についてのほか2議案と監査委員選任同意議案が提出され原案のとおり可決されました。

議会の動き

- 5月8日 初会同
- 17日 本会議(開会)
正副議長の選挙
議席の指定、会期決定
監査委員の選任同意
- 18日 本会議(開会)
常任委員の選任
議会運営委員の選任
甲世衛生組合議会議員の選挙
広島県後期高齢者医療
広域連合議会議員の選挙
議会運営委員会
総務委員会、民生委員会
文教経済委員会、建設
委員会
議会運営委員会
委員長報告、討論、採決

上程議案

- 人事議案
- 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- その他の議案
- 財産の取得について
県有地である尾道工業高校跡地を取得するものである。
- 工事請負契約の締結について

尾道市防災行政無線整備工事に係る工事請負契約を締結するものである。

- 広島県と尾道市との間における特別児童扶養手当認定等事務の事務委託に関する規約の変更について
特別児童手当認定等事務の委託事務の内容をより明確に定義つけるための規約の改正である。

報告

- 専決処分の報告について
- 専決処分報告及び承認(3件)

委員会での審査

総務委員会

財産の取得について

委員より、県有地である尾道工業高校跡地を取得し、尾道学園を移転させ同学園に貸与するというところであるが、市が仲介をする理由および貸与の条件等、尾道学園の跡地利用について、公的な立場から監視すべきでありその旨を貸与契約に盛り込むべきではないかとただしたのに対し、県が公的機関でない尾道学園には直接譲渡をしないということもあり、市が私学振興の面から仲介を行った。契約案件については6月定例

議会に提出予定である。

また、尾道学園から取得金額相当額の寄付の申し入れがあったため、無償貸与とすることにした。跡地利用については、2月定例会でも委員の指摘を受け、理事長等主要な役職には伝えていと答弁がありました。

民生委員会

広島県と尾道市との間における特別児童扶養手当認定等事務の事務委託に関する規約の変更について

委員より、規約の変更理由および内容、適用後の支給における支障の有無についてただしたのに対し、理事者より、今回の変更については、平成19年2月定例会において議決した規約の内容が、県から提供された古い資料をもとに作成したことが判明したためである。変更内容については、語句の修正及び特別児童扶養手当支給に関しての所得の調査、資料の提供等の要求、還付等債権発生

の国への通知が新たに加わっている。また、所得等の調査は8月頃に行うので、現時点での支障はないと答弁がありました。

議会メモ

【初議会とは】

一般選挙によって議員の当選が確定すると、その議員によって議会が構成されます。しかし、一定数の議員が存在するだけでは、まだ議会が適法に活動できる状態にあるわけではありません。議会が適法に活動するためには、まず議会の内部構成を整えなければなりません。

そのため、市長によって議会が招集され、会議を主宰する議長・副議長を決め、議員の議席の指定を行い、各

常任委員の選任をし、さらに正副委員長なども選任して、議案が提案されれば、これらの議案を直ちに審議できる体制にしておく必要があります。

このための議会を初議会といい、議員の当選が決定し、議会の開催に必要な準備が整い次第、早い時期に開かれることが望ましいのです。

(全国町村議会議長会 議員必携より引用)

◇尾道市議会のホームページを開設しています

会議録の閲覧も可能です。どのような課題が審議され取り組みが行われているか、ぜひご覧ください。

<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html>

問い合わせ先 議会事務局(☎0848②57371)